

令和7年度 第7回教育委員会会議録

日 時 令和7年10月21日（火） 13時00分～13時55分

場 所 教育委員会 3階会議室

議 題

報告事項

(1) 令和7年度 尾鷲市民文化展の開催について

審議事項

(1) 尾鷲市指定文化財の申請について

出席者

教育長

田中 利保

委員（職務代理者）

内山 善嗣

委員

北裏 佳代

委員

榎本 加奈子

欠席者

委員

米倉 すが

出席事務局職員

教育総務課長

柳田 幸嗣

教育総務課調整監

渡邊 史次

生涯学習課長

世古 基次

教育総務課主幹兼総務係長

柳瀬 誠

13時00分 開会

教育長：みなさんこんにちは。只今から、令和7年度第7回教育委員会の会議に入りたいと思います。会議に入る前に、B委員が再任されたということで、再任後初めての会議になりますので、職務代理者を引き続きお願いしたいと思います。後ほどの教育長報告でも触れますが、第3回市町等教育長会議があつて、職務代理者のB委員にも参加してもらいました。年に1回、三重県の教育長をはじめ、副教育長、次長、課長たちが来てくれて、東紀州の現状を聞いてくれるという会議です。そこで、人事の要望など、いくつかの議題がある中で、「いじめ対策・不登校児童生徒への支援について」という項目がありました。令和5年度の県下のいじめ認知件数が6,971件あり、その中で特に、いじめ重大事態として市町教育委員会が認定し、対策していく案件が15件あったそうです。「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」では、重大事態に該当しないことが明らかである場合を除き、疑いを抱いた段階で重大事態として調査を実施する旨が述べられています。しかしながら、管理職への報告が遅れたり、組織的な対応の不備や、学校から市町教育長・教育委員会への報告が遅れたりして重大事態としての認定が遅れてしまい、訴訟に発展する場合があるとのこと。現在、三重県でもそのようなことが起こっており、いじめ重大事態15件の内、1件が訴訟になっているという話がありました。最後に福永教育長から、「いじめの重大事態の件数は15件でした。その15件の大半が県北中部で、東紀州は1件もありませんが、東紀州は大丈夫ですか。」という発言があり、人数も違いますし、いじめがないということはいいことなのですが、それが見逃がしであったり、報告が遅れていたというわけではないかを、もう一度見直してほしいということでした。私もそのことが気になって、次の日に人事監にも問い合わせ、県下の訴訟案件のことを調べたら、すごい状況でした。いじめにあつた2年生の児童が12月に学校に行けなくなり、学校にも訴えたが、学校は担任に任せっきりで改善せず、ようやくしっかり認定したのが3年生の7月ということで、今その児童は6年生くらいになっていますが、学校側の認知が遅かつたということで学校・教育委員会を訴えており、今も訴訟は続いているようです。このことを受けて、次の校長会では県の考え方も話して、東紀州でいじめ重大事態がないのはいいことだけど、もう一度点検してほしいと県の教育長が言っ

ていたので、私からも、もう一度検証してもらうよう校長先生方に指示を出しました。そのようなことがありましたので、皆さんに報告させていただきます。では、議事に入ります。前回会議録署名委員はA委員とB委員でした。今回会議録署名委員はB委員とC委員ということで、よろしくお願ひします。事項書4の教育長報告に入ります。

【主な教育長報告】

- 9月15日（月）八幡神社例大祭
- 9月17日（水）一般質問（佐々木議員）
- 9月19日（金）行政常任委員会（補正予算審査）
- 9月20日（土）矢浜小学校月見おどり
- 9月22日（月）賀田小学校防災学習
- 9月25日（木）学力向上推進委員会
- 9月26日（金）行政常任委員会（決算審査）
- 9月27日（土）HAPPYランドinにゃんにゃん王国
- 9月28日（日）紀北町制20周年記念式典
- 9月29日（月）第3回市町等教育長会議
- 10月 3日（金）第3回尾鷲市議会定例会閉会
- 10月 6日（月）尾鷲中学校体育祭
- 10月 7日（火）第6回校長会
- 10月 7日（火）スポーツ推進計画策定委員会
- 10月 9日（木）三重県教育委員会小中学校教育課来庁
- 10月11日（土）賀田小学校一輪車贈呈式（ロータリークラブ）
- 10月17日（金）自然資産を活かした地域・
人づくりESDダイアログ
- 10月19日（日）尾鷲市総合防災訓練（視察）
- 10月20日（月）へき地複式教育振興会振興大会

教育長報告は以上です。教育長報告について何かございますか。なければ、事項書5の報告事項に入ります。

事務局：項書（1）令和7年度尾鷲市民文化展についてということで、資料1をご覧ください。日時が、1日目が11月1日（土）午前9時から午後5時まで、2日目が11月2日（日）午前9時から午後4時までとなっています。会場は尾鷲市立中央公民館で、メイン会場は3階になりますが、2階ではわんぱく・くれよんの展示ですとか、1階郷土室前展示室では絵画部門の展示がござひます。また、中庭のほうで、11月1日午前10時から、大正琴サークル鷲友会による大正琴の

演奏がございます。裏面をご覧ください。こちらが出展数等の詳細になります。今回、今のところ確定しているのが、一般の方の作品が182点、尾鷲高校の高校生の作品が11点、わんぱく・くれよんの方の作品が15点、合計で308点の作品展示となります。皆さま、お知り合いやご友人お誘いあわせの上で、ぜひ来ていただければと思いますので、よろしくお願ひします。報告は以上です。

教育長：尾鷲市文化協会の会長さんが先日亡くなったんですね。

事務局：はい。今年度は副会長が代行していただきますが、次年度以降は改めて役員を決めていきたいということでした。

教育長：はい。2日ありますので、ぜひ足を運んでもらえたらなと思います。では、次に審議事項についてお願ひします。

【秘密会】

【全件承認】

教育長：はい、ありがとうございます。その他、何かございますか。

事務局：「令和7年度全国学力・学習状況調査の結果と今後の取組について」と「令和6年度教育委員会の活動の点検・評価報告書」の報告につきましては、9月定例会中に議会への報告を予定していましたが、議事進行の都合上、10月28日の行政常任委員会で報告させていただくことになりましたので、ご承知おきください。

教育長：よろしくお願ひします。では、次回の開催日程をお願ひします。

【日程調整】

教育長：では、次回は11月17日（月）午後1時からということでお願ひします。これで第7回教育委員会を閉じます。ありがとうございます。

13時55分 閉会